（別紙）

評価基準

本プロポーザルにおける各提案者の評価は次の評価点の合計点（100 点満点）により決定するものとする。

1　業務実績及び企画提案書等の内容による評価点（90 点）

評価項目		内容	配点
①業務実績等（15 点）	会社の業務実績	参加資格要件となる同種業務（※1）の実績は十分か。 【実績】同種業務の業務実績（※2）、1 件につき 1 点（最大 5 点）	5 点
	管理技術者の業務実績	当業務に配置予定の技術者等は、業務の履行において必要な資格や業務実績は十分か。 【実績】同種業務の業務実績、1 件につき 1 点（最大 5 点）	5 点
	照査技術者の業務実績		5 点
②業務実施計画（20 点）		本業務の目的に沿った実施計画と業務を的確に遂行できる組織的な実施体制が確保できているか。	10 点
		年度別、業務別のスケジュールが提示されており、詳細かつ履行期間の範囲内で無理なく確実に実現可能なものであるか。	10 点
③企画提案内容（50 点）		廃棄物・資源循環分野の国、県等の動向を的確に捉えた長期的な見通しとなっているか。	10 点
		現行計画の１０年間の総括を含む検証方法及び次期計画の進行管理方法について、具体的な提案はあるか。	15 点
		本市の一般廃棄物に関する現状・課題を正確に把握し、長期的な視点のもと、計画策定の基本的方針及び施策の方向性に関する具体的かつ現実的な提案はあるか。	15 点
		本編及び概要版について、図表やイラストを用いた市民や事業者に分かりやすい見せ方を意識したものになっているか。	5 点
		新たな視点による独自の提案や創意工夫があるなど、本業務に対する意欲や熱意が感じられるか。	5 点
④ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ能力（5 点）		質疑等に対する回答が的確かつ迅速か。また柔軟な対応ができているか。	5 点

※1 「同種業務」とは、一般廃棄物処理基本計画の策定（改定を含む）に係る業務（特定の処理計画のみに特化した業務及び基礎調査や進捗評価等の一部業務を除く）を指す。
※2 業務実績は平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までのものに限る。

評価配点係数（評価項目②～④）
Ａ：非常に優れている（×1.0）　Ｂ：優れている（×0.8）　Ｃ：普通（×0.6）
Ｄ：やや劣る（×0.4）　Ｅ：劣る（×0.2）　Ｆ：評価できない（×0.0）

２　見積金額による評価点（10 点）

見積金額	配点
委託料限度額の 85%未満	10 点
委託料限度額の 85%～87%	8 点
委託料限度額の 88%～91%	6 点
委託料限度額の 92%～95%	4 点
委託料限度額の 96%～99%	2 点
委託料限度額と同額	0 点
委託料限度額を超えた場合	失格

３　その他

最高評価点が 2 者以上ある場合は、見積金額が低い者を受託候補者とする。